

市営自転車等駐車場

申請は郵送で 17年度利用登録受け付けは 2月2日(水)～16日(水)

市では、通勤・通学等で駅周辺市営自転車等駐車場を常時利用する方を対象に、利用登録を受け付けます。現在登録されている方も新たに手続きが必要で

17年度の利用料を改定

17年度の自転車等駐車場の使用料を下表の通り改定します。

登録申請が必要で

登録申請書は、2月1日(火)から地域政策課(市役所5階)上の原・滝山・ひばりが丘の各出張所、東第9・西第7の各自転車駐車場

17年度自転車等駐車場の使用料

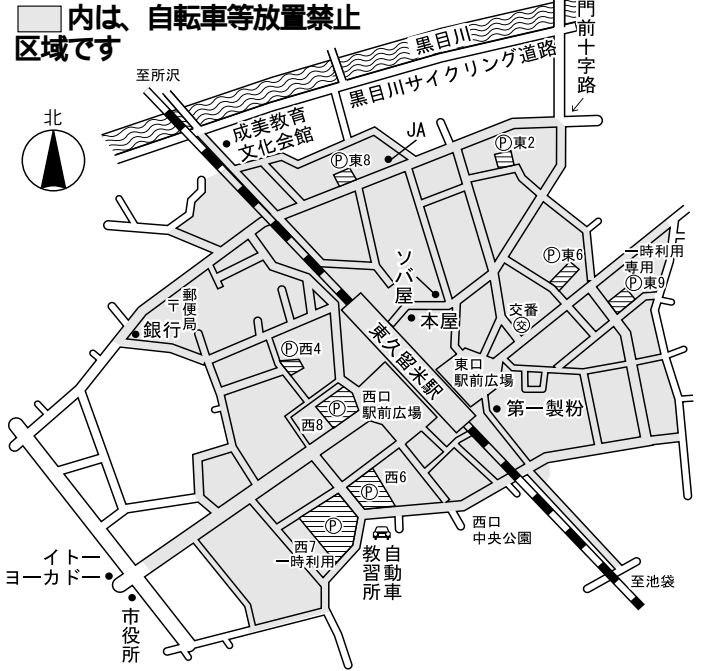
種別	1年間		6カ月間	
	一般	学生等	一般	学生等
自転車	20,400円	12,240円	10,200円	6,120円
原動機付自転車	25,200円	15,120円	12,600円	7,560円

金曜日の午前8時半～午後5時(祝日を除く)が毎日午前7時～午後9時です。

配布時間は、が月曜、

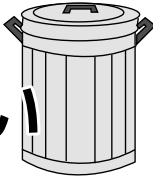
【登録申請方法】2月2日(水)～16日(水)に(消印有効)〒203-8555、市役所地域政策課都市交通係あて郵送を。封筒には、登録者本人の郵便番号・住所・氏名を記入した返信用封筒(80円切手貼付)を同封してください。詳細は

放置禁止区域と市営自転車等駐車場



登録要項を参照してください。【登録の決定】希望する駐車場が登録可能台数を超えた場合は、抽選で決定します。登録決定後の手続きは、返信用通知をご覧ください。詳しくは同課☎70-7776へ。

ごみの分別にご協力ください



2月11日(祝)のごみの収集

2月11日(建国記念の日)は次の地域について収集作業を行います。

- 燃やせるごみ：上の原、神宝町、金山町、水川台、大門町、新川町、東本町、浅間町、学園町、ひばりが丘団地、本町一・三・四丁目、中央町、南沢
- 燃やせないごみ：上の原、神宝町、金山町、大門町、東

本町、新川町、浅間町、びん缶、トレイ、ペットボトル、学園町、ひばりが丘団地、中央町、南沢、紙類、前沢、南町、滝山下里一・三丁目、弥生

資源回収報奨金(後期分)を交付。新聞・雑誌・段ボール・古布・アルミ缶などは、家庭から出されるごみの中で資源として再利用できるものです。市では、市民の皆さんで組織する団体がこのような資源の集団回収実施報告書、印鑑

募集します 市庁舎内食堂・喫茶室運業者

市庁舎内食堂・喫茶室運業者をプロポーザル方式で募集します。

申し込みは2月10日(木)までに管財課(市役所4階)へ。詳細は2月1日(火)から市ホームページまたは、同課で配布する募集要領をご覧ください。詳しくは同課管財係☎70-7718へ。

募集



男女平等推進センター嘱託員

【職種】専門員
【勤務内容】男女平等推進センター業務に関すること
【勤務時間】月12.8時間
【勤務場所】男女平等推進センター
【雇用期間】4月1日～18年3月31日
【報酬】当市規定による(交通費相当額は別途支給)
【応募資格】昭和15年4月28日

【職務】専門員
【勤務内容】男女平等推進センター業務に関すること
【勤務時間】月12.8時間
【勤務場所】男女平等推進センター
【雇用期間】4月1日～18年3月31日
【報酬】当市規定による(交通費相当額は別途支給)
【応募資格】昭和15年4月28日

改定します 住民基本台帳 閲覧手数料

東久留米市事務手数料条例の一部が改正され、2月1日から住民基本台帳の一部の写しの閲覧手数料を改定します。また、手数料改正に併せて閲覧方法についての規則を整備します。

基本台帳からの転記一人につき200円とし、閲覧時間30分(30分に満たないときは30分とする)ごとに、3000円を加算した額
【主な改正内容】閲覧は半日を単位として、月に2回までとする。会社が請求者の場合は、閲覧請求書に社印の押印が必要。閲覧者は誓約書に記載の捺印をし、本人確認の書類(運転免許証等)を提示する。閲覧に基づいて郵送する文書等を請求書に添付する。など。詳細は閲覧予約の際にご確認ください。詳しくは市民課住民記録係☎70-7722へ。

ご協力ありがとうございました 新潟県中越 地震義援金を 送金しました

市では、12月20日まで募集しました新潟県中越地震義援金(総額23万8810円)を新潟県災害対策本部に振り込みました。皆様のご協力ありがとうございました。詳しくは総務部総務課防災担当☎70-7815へ。

個人情報保護制度 運用状況を公表

東久留米市個人情報保護条例に基づき個人情報保護制度の運用状況を公表します。対象期間は16年4月1日～11月30日です。個人情報開示請求および訂正請求の処理状況は、請求件数9件、開示決定件数1件、一部開示決定1件、非開示決定2件、不存在5件で、訂正14件。詳しくは総務部総務課文書係☎70-7714へ。

2月7日は 北方領土の日

昭和56年(1981年)には日露通好条約の調印にちなんで、2月7日が「北方領土の日」と定められ、全国的な北方領土返還運動が展開されてきました。最近、北方領土問題に対する国民の関心と理解は着実に深まりつつありますが、四島一括返還実現のその日まで、さらに呼び掛けを続けましょう。詳しくは総務部総務課庶務係☎70-7714へ。

【対象】コミュニティ活動に関心のある50歳位までの方
【勤務場所】下里コミュニティ図書室(柳窪5ノ1ノ25)
【勤務時間】火曜～日曜日の午後1時～5時(土曜・日曜日は午前10時から)。ローテーション制。勤務開始は3月1日以降を予定
【賃金】1時間当たり830円
【募集人員】1名
【募集方法】2月3日(木)9日(水)の午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)に応募書類を子育て支援課(市役所2階)へご持参を。書類選考後は児童館における児童の保育は児童館における児童の保育

【勤務時間等】月曜～土曜日(祝日を除く)、月12.8時間
【賃金】当市規定による(交通費相当額は別途支給)
【応募資格】保育士・幼稚園・小学校教諭の資格を有する45歳以下の方
【応募書類】履歴書(市販のもの可)、写真添付(資格証明書の写し、「学童・児童館の役割」についての考えや意見を原稿用紙で800字以内)にまとめた小論文(臨時職員)



【勤務時間等】月曜～土曜日(祝日を除く)、月12.8時間
【賃金】当市規定による(交通費相当額は別途支給)
【応募資格】保育士・幼稚園・小学校教諭の資格を有する45歳以下の方
【応募書類】履歴書(市販のもの可)、写真添付(資格証明書の写し、「学童・児童館の役割」についての考えや意見を原稿用紙で800字以内)にまとめた小論文(臨時職員)

高橋収入役が1月31日で退職
15年4月1日に就任して以来、市政の発展に尽力してきた高橋収入役が、1月31日付で退職しました。